

訂 正 願

令和 7 年 2 月 21 日

総 務 大 臣 様
大阪府選挙管理委員会委員長 様



政治団体の名称 日本維新の会 衆議院 大阪府 第14選挙区支部

会計責任者の氏名 青柳 仁之

提出者の氏名 梶田 剛樹

令和 6 年 5 月 21 日に提出した令和 5 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂正理由)

訂正しなけいれんが、大変、発生しました。

(備考)

会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,375,457
(前年からの繰越額)	1,375,441
(本年の収入額)	10,000,016
支 出 総 額	7,559,457
翌年への繰越額	3,816,000

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,265,829	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	445,682	0	
(4) 事 務 所 費	2,328,186	0	
小 計	5,039,697	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	297,890	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,221,870	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,221,870	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,519,760	0	
合 計	7,559,457		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所用車バッテリー交換	37,290	R5/1/9	大阪トヨタ自動車株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
2	事務所賃料（2月分）	165,000	R5/1/23	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
3	駐車場賃料（2月分）	11,000	R5/2/15	生和不動産保証株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目8番1号	
4	事務所賃料（3月分）	165,000	R5/2/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
5	事務所賃料（4月分）	165,000	R5/3/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
6	事務所賃料（5月分）	165,000	R5/4/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
7	事務所賃料（6月分）	165,000	R5/5/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
8	政治資金監査報酬	33,000	R5/5/19	税理士法人I&O岡本事務所	東京都八王子市元横山町2-6-5	
9	事務所賃料（7月分）	165,000	R5/6/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
10	事務所賃料（8月分）	165,000	R5/7/18	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
11	事務所賃料（9月分）	165,000	R5/8/16	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
12	事務所賃料（10月分）	165,000	R5/9/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
13	事務所賃料（11月分）	165,000	R5/10/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
14	事務所賃料（12月分）	165,000	R5/11/20	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
15	事務所賃料（1月分）	165,000	R5/12/18	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壺番館1F	
	こ の 頁 の 小 計	2,061,290				
	そ の 他 の 支 出	266,896				
	合 計	2,328,186				

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,375,457
(前年からの繰越額)	1,375,441
(本年の収入額)	10,000,016
支 出 総 額	7,547,847
翌年への繰越額	3,827,610

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	/

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,265,829	/	0
(2) 光 熱 水 費	0	/	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	445,682	/	0
(4) 事 務 所 費	2,316,576	/	0
小 計	5,028,087	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	297,890	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0	/	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,221,870	/	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	/	0
イ 宣 伝 事 業 費	2,221,870	/	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	/	0
エ その他の事業費	0	/	0
(4) 調 査 研 究 費	0	/	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	/	0
(6) そ の 他 の 経 費	0	/	0
小 計	2,519,760	/	0
合 計	7,547,847	/	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所用車バッテリー交換	37,290	R5/1/9	大阪トヨタ自動車株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
2	事務所賃料 (2月分)	165,000	R5/1/23	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
3	駐車場賃料 (2月分)	11,000	R5/2/15	生和不動産保証株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目8番1号	
4	事務所賃料 (3月分)	165,000	R5/2/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
5	事務所賃料 (4月分)	165,000	R5/3/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
6	事務所賃料 (5月分)	165,000	R5/4/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
7	事務所賃料 (6月分)	165,000	R5/5/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
8	政治資金監査報酬	33,000	R5/5/19	税理士法人I&O岡本事務所	東京都八王子市元横山町2-6-5	
9	事務所賃料 (7月分)	165,000	R5/6/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
10	事務所賃料 (8月分)	165,000	R5/7/18	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
11	事務所賃料 (9月分)	165,000	R5/8/16	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
12	事務所賃料 (10月分)	165,000	R5/9/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
13	事務所賃料 (11月分)	165,000	R5/10/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
14	事務所賃料 (12月分)	165,000	R5/11/20	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティハ尾南壹番館1F	
	こ の 頁 の 小 計	1,896,290	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15	事務所賃料 (1月分)	165,000	R5/12/18	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティ八尾南壹番館1F	
	こ の 頁 の 小 計	165,000	/			
	そ の 他 の 支 出	255,286	/			
	合 計	2,316,576	/			

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな)

につぼんいしんのかいしゅうぎんおおくさかふだいじゅうよんせんきよくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府八尾市南本町4丁目6-37

3 代表者の氏名 (姓) 青柳 (名) 仁士 /

4 会計責任者の氏名 (姓) 青柳 (名) 仁士 /

事務担当者の氏名

(姓) 綾田 (名) 剛樹 /
(電話) 072-992-2459 /
(電話) /
(電話) /



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内 /

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無 /	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 青柳 仁士 /
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職) /
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

PY0088 R05 R066521

1510

2317

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,375,457	✓
(前年からの繰越額)	1,375,441	✓
(本年の収入額)	10,000,016	✓
支 出 総 額	7,547,847	✓
翌年への繰越額	3,827,610	✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部 /	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部 /	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部 /	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部 /	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000	/		
	合 計	10,000,000	/		

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	16	/
	合 計	16	/

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,265,829	/	0
(2) 光 熱 水 費	0	/	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	445,682	/	0
(4) 事 務 所 費	2,316,576	/	0
小 計	5,028,087	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	297,890	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,221,870	/	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	2,221,870	/	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		0
エ その他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	2,519,760	/	0
合 計	7,547,847	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費 /	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ワッポン /	99,000 /	R5/5/9 /	一栄株式会社 /	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
2	結束バンド代 /	14,442 /	R5/12/27 /	オーム電機ダイレクト (イブ シロン決済) /	東京都豊島区南池袋2-26-4南池 袋平成ビル3F /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	113,442 /				
	そ の 他 の 支 出	332,240 /				
	合 計	445,682 /				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所用車バッテリー交換	37,290	R5/1/9	大阪トヨタ自動車株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
2	事務所賃料 (2月分)	165,000	R5/1/23	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
3	駐車場賃料 (2月分)	11,000	R5/2/15	生和不動産保証株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目8番1 号	
4	事務所賃料 (3月分)	165,000	R5/2/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
5	事務所賃料 (4月分)	165,000	R5/3/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
6	事務所賃料 (5月分)	165,000	R5/4/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
7	事務所賃料 (6月分)	165,000	R5/5/17	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
8	政治資金監査報酬	33,000	R5/5/19	税理士法人I&O岡本事務所	東京都八王子市元横山町2-6-5	
9	事務所賃料 (7月分)	165,000	R5/6/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
10	事務所賃料 (8月分)	165,000	R5/7/18	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
11	事務所賃料 (9月分)	165,000	R5/8/16	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
12	事務所賃料 (10月分)	165,000	R5/9/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
13	事務所賃料 (11月分)	165,000	R5/10/19	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
14	事務所賃料 (12月分)	165,000	R5/11/20	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティハ尾南壹番館1F	
	こ の 頁 の 小 計	1,896,290	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15	事務所賃料（1月分）	165,000	R5/12/18	株式会社ドゥーイング	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロ スティ八尾南壹番館1F	
	こ の 頁 の 小 計	165,000	/			
	そ の 他 の 支 出	255,286	/			
	合 計	2,316,576	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費 /	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	297,890				
	合 計	297,890				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費 /	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/2/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南1-19-35 /	
2	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/3/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南1-19-35 /	
3	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/4/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
4	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/5/19	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
5	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/6/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
6	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/7/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
7	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/8/17	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
8	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/9/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
9	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/10/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
10	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/11/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
11	街宣車レンタル代 /	82,500	R5/12/20	KANATAサービス株式会社 /	大阪府豊中市原田南一丁目19番35号	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	907,500	/			
	そ の 他 の 支 出	0	/			
	合 計	907,500	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費 /	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター代 /	120,000	R5/2/3 /	ディスクエア /	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号 /	
2	ポスター印刷・デザイン代	120,000	R5/2/4 /	株式会社ビーダッシュ /	大阪府八尾市東山本町5丁目8番6号 /	
3	ポスター作成代など /	120,000	R5/2/17 /	有限会社デム・パック /	大阪府大阪市北区神山町14番7号 /	
4	ポスター印刷代 /	20,740	R5/3/1 /	印刷通販プリントパック (DGフィナンシャル) /	京都府向日市森本町野田3-1	
5	ポスター印刷代 /	30,000	R5/3/24 /	ディスクエア /	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号 /	
6	ポスター制作及び印刷 /	128,040	R5/5/8 /	T-BLOOD&Co. /	大阪府羽曳野市はびきの6-1-2 /	
7	タスキ代 /	23,100	R5/9/20 /	ディスクエア /	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号 /	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	561,880	/			
	そ の 他 の 支 出	0	/			
	合 計	561,880	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	チラシ製作及び印刷代	120,000	R5/1/27	T-BLOOD&Co.	大阪府羽曳野市はびきの6-1-2	
2	看板代金	120,000	R5/3/10	NEO WORK'S 八尾営業所	大阪府八尾市弓削町2-40	
3	チラシ印刷・折込代	22,000	R5/4/12	ディスクエア	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号	国政報告第3弾
4	チラシ印刷・折込代	119,790	R5/4/27	株式会社A-life	大阪府枚方市出口2丁目24-8 ガ レンジゲート枚方出口3号	
5	チラシ印刷代	40,700	R5/7/11	ディスクエア	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号	
6	プラスチックダンボール	330,000	R5/12/21	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54 -2	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	752,490				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	752,490				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 14日 /

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部 /

会計責任者の氏名 青柳 仁士 /

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 6 年 5 月 13 日

日本維新の会衆議院大阪府第 14 選挙区支部

代表 青柳 仁士 殿

登録政治資金監査人

岡本 泰子

登録番号

第 1832 号

研修了年月日

平成 21 年 6 月 9 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、日本維新の会衆議院大阪府第 14 選挙区支部の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第 14 選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会

議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会衆議院大阪府第 14 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院大阪府第 14 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上